

## 第8回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

日 時：令和5年11月10日（金）

午前10時00分～午前11時45分

場 所：葛飾区役所705・706会議室

○有村委員長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、これより第8回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開会いたします。お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の会議から、区民のパブリックコメントを経て、委員の皆さまのお手元に計画（案）として、お届けをしたところでございます。既にご覧いただけていると思います。本日はこの教育振興基本計画（案）を検討いただいて、策定検討委員会として承認した後、この案を葛飾区教育振興基本計画検討結果報告書として教育委員会に提出することとしたいと思っております。この報告書の提出をもって、約1年余りの期間に亘って検討してまいりました会議も本日で終了ということでございます。皆さまに最後までいろいろ検討いただきましたことを感謝申し上げたいと思っております。

なお、本日の会議につきましては、議事録作成のために録音させていただきますので、予めご理解いただければと思っております。

それでは、傍聴希望の方がいらっしゃるということですので、お入りいただきたいと思いますが、何人いらっしゃいますか。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 本日5名の方が傍聴を希望しております。

○有村委員長 ありがとうございます。5名の方の傍聴ということで、これについて異論などございますでしょうか。（一同、同意）

では5名の方について、傍聴にお入りいただきください。

○有村委員長 それでは、議事に入る前に事務局より連絡がございます。教育総務課長、よろしくお願いします。

○教育総務課長 初めに、委員の皆さまの出欠の状況でございます。ご欠席の連絡をいただいている委員の皆さまで、小林委員、二葉委員、鈴木（康）委員、塚田委員、鈴木（奈）委員、河原塚委員、大場委員、鈴木（悦）委員、永島委員、吉本委員、鈴木（雄）委員、以上です。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず資料1「葛飾区教育振興基本計画（素案）」に係る意見募集の実施結果についてでございます。続きまして資料2「葛飾区教育振興基本計画（案）」でございます。資料3といたしまして、「主な変更箇所一覧（新旧対照表）」でございます。そして、4点目になりますけれども、前回、第7回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の会議録でございます。以上の資料につきましては、事前に送付させていただいているものでございます。また本日、机上には別の資料を配付しております。まず1点目、本日の「次第」、2点目が「席次表」、3点目が「区立小・中学校の児童・生徒からの意見」、4点目が「葛飾区教育振興基本計画の愛称（案）について」、以上4点でございます。不足の資料等ございましたら、お申し付けいた

できれば幸いです。前回の本委員会の会議録につきましては、修正等の点がございましたら、本日の会議終了後に事務局までお申し付けください。修正後に、委員長以外の委員名を伏せた形でホームページにアップしてまいります。

冒頭、委員長からお話がありました。本日は最後の検討委員会となります。本日の検討結果を受けまして、検討委員会として葛飾区教育振興基本計画検討報告書を教育委員会にご提出いただく予定としております。恐れ入りますけれども、議論が終了した段階で、委員会を代表いたしまして有村委員長から教育長に報告書をお渡しいただきたいと考えております。また、本委員会終了後には、委員の皆さま方の集合写真を撮影させていただきたいと考えておりますので、ご協力の程いただければ幸いです。私からは以上でございます。

**○有村委員長** はい。ありがとうございます。今、教育総務課長から今日の資料と進行についてご説明がございました。今日は最後ということで、だいたい終わる間にですね、セレモニーや写真撮影を行うということがございますので、よろしくご協力いただければと思っております。

今、私も今日初めて子どもたちの意見を見せてもらいましたが、今配られたのでゆっくり見る時間がなくて、パラパラと見ていたら、すごくいい意見が出ているなと思いました。子どもたちから、やはり葛飾で学んでいて、こういうふうな教育をしてほしいという願いが聞こえてくるようで非常に嬉しく思ったところでございます。最終案に向けて、今日の意見を踏まえて、また事務局でいろいろ細かい修正をしていただけるわけですが、私もそこに関わっていこうと思っておりますが、子どもの意見等も十分に反映出来る形があればいいなと思って、今お聞きしたところでした。ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。ただ今の資料、進行についての説明がございましたが、何か質問等はございますでしょうか。はい、それではまた何かありましたら途中でおっしゃっていただいてもいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに議題の1でございます。葛飾区教育振興基本計画(案)について、パブリック・コメントの実施結果等を踏まえて説明をお願いいたします。教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは、お手元の資料1をご用意ください。区民意見提出手続の実施結果について、というA4横の資料でございます。

まず、1の実施期間でございます。9月26日から10月25日までの期間で実施いたしました。

2の実施場所につきましては、区役所4階の教育総務課窓口をはじめ、区政情報コーナー、そして区役所以外でも記載の場所で実施いたしました。また、区のホームページにも掲載をいたしました。

3の意見総数でございます。(1)意見総数でございますが、49件、ご意見をいただきました。この49件というのは、カッコ書きに記載してございますけれども、13名の方からお寄せいただいた数となっております。(2)ご意見の提出方法の内訳でございます。記載の4つの方法でご意見を頂戴するということで実施をしましたが、全て電子申請でご意見を頂戴したというところでございます。16件と記載しておりますが、※印をご覧ください。同一人による複数回答が2件ございました。そして、「なし」ということでのご意見をいただいたもの1件、これら3件を足しま

して16件という数になってございます。

4をご覧ください。提出されたご意見の取扱いでございます。4つに分類してございます。計画に意見を反映するとしたものが3件、すでに計画の素案に入っていたご意見が4件、計画の推進に当たって参考にするご意見が26件、意見・要望としてお聞きする件数が16件ということでございました。

具体的にご紹介したいと思います。1枚おめくりください。表にまとめてございます。頂戴したご意見に対する教育委員会の考え方ということで、表の左側にご意見の概要、それから右側に教育委員会の考え方、そして今ご紹介いたしました取扱いについて、右側の欄に記号でお示ししています。記号の凡例についてはタイトルの下にご紹介をしています。◎が意見を反映するもの、○がすでに素案に入っているということ、それから△表示が計画の推進に当たって参考にする、□が意見・要望として伺うというものでございます。

まず第1章につきましては、ご意見が1件ございました。教育大綱に関するものでございます。こちらについては、計画の推進に当たって参考にするということでございます。具体的な考え方は記載のとおりでございます。その下、第3章に関するものとしたしましては、次の2ページにかけて5件、ご意見をいただきました。そして、その下、第4章に関するものでございます。はじめに基本方針の1に関するご意見をずっと記載してございまして、6ページまで合計25件。続きまして7ページ、基本方針2に関するご意見でございます。こちらが8ページに渡りまして合計で8件、頂戴しています。続いてその下、基本方針の3に関するご意見、9ページの冒頭にかけて3件、ご意見を頂戴いたしました。そして、最後になります。その他のご意見ということで、最後の11ページにかけて8件、ご意見を頂戴いたしました。これらが49件の頂戴したご意見の内容、そして教育委員会の考え方、それから取扱いということをお示している表でございます。こちらの資料についてのご説明は以上でございます。

続きまして、クリップ留めで本日机上に配付をさせていただいております、「区立小・中学校の児童・生徒からの意見」でございます。こちら、口頭で補足をさせていただきますけれども、10月20日から10月31日までの期間に実施をいたしました。具体的には、クリップ留めの資料の最後の2つの資料をご覧ください。ステープラー留めでございます。計画（素案）の概要版ということで2種類、私どもの方で作成をいたしました。ルビを振ってあるものが小学生用、振っていないものが中学生用ということで2種類、用意をいたしました。これらについては、各児童・生徒が学校で使用しているタブレット端末に、こちらの概要版に基づいて意見が公募出来るように二次元コードで読み込んでいただいて、インターネットを活用して、意見を出していただきました。

一番上の表にお戻りください。小学校・中学校から合わせて約1,400件の意見が寄せられました。

(1)の小学校の回答は715件でございます。意見については、まずQ1、コンセプトについてのご意見、Q2として基本方針についてのご意見、Q3で目指す方向性についてのご意見、そして最後、Q4として自由意見ということで、小・中学校それぞれ同じ形でご意見を寄せいただいたところでございます。それぞれの意見の分類については意見等ということで、こちらは具体的な記載があったものでございます。小学校のQ1で申し上げますと、42件ございました。そしてまた次の

分類ですけれども、肯定的な記載、こちらは具体例が書いてございますけれども、「良いです」とか「素晴らしい」といった類のコメントの内容のものを肯定的な記載という分類をしてございます。102件あったということでございます。次の分類で、意見無し等の記載、こちらは「特にありません」、或いは「何もない」、「ない」といったような記載にとどまっているものを分類したものです。こちらでいうと89件あったということでございます。最後は分類が分からない等の記載ということで、具体的には「よく分からない」等といった記載があったものを分類したもので、これらがQ1については9件あったということを表しております。以下、Q2以降、同様となっております。同様に裏面が中学校ということで、回答688件を同様に表にまとめてお示ししているところでございます。なお、表の下の※印をご覧ください。小・中学校共にでございますけれども、個人を特定し得る記載については一部文字を伏せて黒塗りをしているということをご了承いただければと存じます。具体的な、小学校・中学校から寄せられた約1,400件のうち、意見として出ているものについては、A4横でステープラー留めで小・中学校別にまとめてございます。ご覧いただければと存じます。なお、これらの意見の取扱いでございますけれども、現在、どのように処理をしていくのか具体策について事務局で検討している最中でございますけれども、一つの方向性として今考えているところをご紹介させていただきますと、これらのご意見のうち、今回の計画に関するご意見については、この中からピックアップをいたしまして何らかの、教育委員会としての回答等を、最終的には一般区民の方を含めて、子どもたちに対しても含めましてお示しをしていこうかなと考えているところでございます。こちらについての説明は以上となります。

続きまして、資料2の葛飾区教育振興基本計画（案）をご覧ください。本日まだ、製本には至ってございませんで、色の見本、それから本委員会でも様々ご指摘をいただきましたけれども、文字のフォント、ユニバーサルデザインのものを用いるというところで色見本という形で、文字のフォントもユニバーサルデザインを用いたものでご用意してございます。最終的にこちら、製本した場合には紙の質等も厚紙を使って冊子として印刷していくということになります。色についてもこれで確定ということではなく、こういった色合いというところで本日ご覧をいただきたく、冊子の形でご用意をさせていただいてございます。そしてまた、こちらも参考なのですけれども、概要版の案ということで、こちら白黒のものをご用意してございます。現在の計画の冊子を作った際に合わせて作成をいたしました概要版と同様の見開きの形状で、手に取って見ていただけるようなイメージでご用意をしたものでございます。こういった形で概要版については作成を進めていきたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、資料3についてのご説明をさせていただきます。主な変更箇所一覧ということで、変更前と変更後の新旧対照表ということでA4横の表としてまとめてございます。前回素案から今回の案に版を重ねた際に修正した箇所をまとめてお示したものでございます。この間、事務局で、文字の修正、表記を改めるといったことはもちろんのこと、有村委員長にお時間を拝借いたしまして、計画書の体裁としてより良い章立て等があるのではないかとといったご意見を頂戴いたしまして、有村委員長のご指導をいただきながら変更したものが大半というふうになってございます。具体的に幾つかご紹介をしていきたいと思っております。

1 ページをご覧ください。ナンバーの 4、関連ページは 13 ページでございまして、行の 2 つ目、学習指導要領に關係する表記でございます。点線での枠内の文章と配置ということで、左側が素案の時にお示しをしたものでございます。1 番から 3 番で文章をお示ししていたものでございますけれども、こちらについては内容を変えたということではなく、右側をご覧ください。生きて働く「知識・技能」の習得という名詞の表現、体言止めの表現を順番として前に出してカッコ書きで何を理解しているか、何が出来るかといった、順番を入れ替えるといった修正をしております。こちらの点等は有村委員長から、より分かりやすく、こういう表記にしたらいいのではないかとといったご助言を賜って修正したものでございます。

おめくりいただきまして、2 ページでございます。ナンバーの 5 番、こちらは追加をしたということで表現変更について表記をしております。また、次のナンバーの 6 番、こちらは削除をしたものということでございます。こども大綱を削除ということでございます。こちらについては補足で説明をいたしますと、素案の段階では、こども大綱を別立てして、こども基本法と並列してタイトルを付けて記載していたのですが、修正後はこども基本法の中でこども大綱について説明するように変更し、こども大綱というタイトルを削除したというものでございます。

続いて、ナンバーの 7、9、10 等をご覧くださいと思います。こちらについては、資料のデータを更新したものが幾つかございます。グラフに、令和 5 年度の数値が明らかとなったために、令和 5 年度のデータを追加しているといったものが、7 番、9 番、10 番といったところでの記載例でございます。

おめくりいただいて 3 ページでございます。ナンバーの 13 でございます。こちら、少し大きな変更ではございますけれども、第 3 章の構成を変更したというものでございます。素案の段階では左側、SDGs と子どもたち一人一人を大切にした教育という 2 つの章立てという構成にしておりましたが、変更後といたしまして、第 4 章に記載していた 3 番、計画の目指すもの、それから 4 番の基本方針、それに関連する図であるとか基本計画の体系、それからベン図、これらをセットにして第 3 章に移動をさせたということでございます。こちらの章立て、コンテンツの変更については有村委員長にご助言をいただいて、より分かりやすくといったところでご指導いただいたものを反映させたものでございます。その下、14 ページになります。58 ページ関連でございますけれども、こちらは文言の追加等を行ったということをお示ししております。併せて、従前は文章でずっと 1 ページ書いていたんですけども、段落ごとに「○」の表記をして視認性を上げる工夫をしたということをお示ししているものでございます。

簡単ではございますけれども、主な修正の観点といったもので、幾つかの事例をご紹介させていただきました。こちらの説明は以上となります。

**○有村委員長** ありがとうございます。今、素案に対する区民意見提出手続の実施結果、子どもたちの意見、教育振興基本計画（案）、それから変更箇所、新旧対照表について経緯を説明いただきました。今までのところで、何か皆さんからご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次の愛称（案）ですね、本日記られた分のご説明をいただいて、その後、今日が最後の委員会でございますので、委員の皆さんから、お一人大体 2 分くらい、時間

を区切って恐縮ですけれども最後セレモニーもありますので、ご意見賜ってまとめていきたいと思っております。よろしくご協力いただければと思います。

それでは、本日配付されました計画の愛称（案）について、説明をお願いいたします。

**○教育総務課長** A4縦の資料でございます。正式には、「葛飾区教育振興基本計画」が正式な名称でございます。ただ、これは教育基本法に定められている言葉で、そういった点で私どもは、この「教育振興基本計画」を公に使っているわけなのですが、この委員会でも様々ご指摘をいただいたところではありますけれども、区民の皆さま方に親しんでいただけるような名称、愛称といったものを考える必要があるのではないかと、この点については第1回の本委員会でもご指摘を頂戴していただいております。そしてまた、その時の議論にあったかと思っておりますけれども、保護者皆様の間では、「かつしか教育プラン」という言葉が浸透しているという、委員でしたか、保護者のお立場で現場実態はこうなのですよ、というお話もいただいたところでございます。そういったことも、私ども事務局なりに考えまして、やはり従来から使用しているこの、平仮名の「かつしか教育プラン」という愛称を今後も継続し、かつ、括弧書きで、計画期間は2024から2028に数字を置き換えるということで、こちらの案をご用意したところでございます。

ご説明は以上でございます。

**○有村委員長** ありがとうございます。今お示しのように、前回そうでしたね。皆さんからご意見をいただいて、親しみのある今までの言葉も大事ではないかというご指摘があって、事務局から「かつしか教育プラン」という形で、年度を入れ換えて新しい版ということが分かる形でお示しをいただいたということでございます。

それでは、先程の素案の説明と今の愛称の説明について、皆さんから個々に最終的にご意見をいただきたいと思っております。今日は協議の時間はないかもしれませんが、どんどん気付いた点をおっしゃっていただいて、事務局で最終的なまとめをするひとつの案を皆さんからご意見賜れば有り難いと思っております。それでは、各委員から、2分前後ぐらいでご意見賜りまして、最後に教育長をはじめ、教育次長、学校教育担当部長のご意見を賜りまして、我々委員の総意をもってこの提案を仕上げたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。大変、スケジュールがタイトですけれども、いろいろなことをおっしゃっていただいて、まとめの案を作っていただくと有り難いと思っております。

では、委員、お願いいたします。

**○委員** よろしくお願ひします。トップバッターですね。ここに来るまで、資料の中に小・中学生の意見が入った資料がなかったので、アンケートはやらなかったのかなと思って、ちょっと残念だなと思って来たのですけれども、来たら机上にあったので、とても安心いたしました。私は、このアンケートにどういう回答が来るのかというのが私はすごく気掛かりだったんですね。今、見せていただいて、やはりここだなという感じを受けました。というのは、前にも申し上げたのですけれども、概要版とこの分厚い冊子の間に絶対何かが必要だと。それがないと、区民の皆さんに届けるということは難しいのではないかなと思っていた中で、何が有効なのだろうと考えてみて、やはり人が出向いて説明をして、それに対して意見をもらうということが、多分、一番力があるとは思

のですけれども、区民みんなにそれをするのは難しいとなった時に、この小学生や中学生、今は学生ですけれども、5年後はもう高校生になるわけですよね。これ、ぱーっとみた中ですごくたくさん意見が出ていますよね。パブリック・コメント13名、意見総数13名に対して、これだけの意見が出ていると。子どもが本当に言ったのかな、大人が書いたんじゃないかなという記載もありますけれども、多分そこは問題ではなくて、親子で話し合う場が、これによって出来たということはまた価値があることだと思っていて、親子で話し合っ、行政に向かって意見を親子で言おうという話し合いが出来たのであれば、それはとても価値のあるものだと思います。ですので、これを見た中で、心の声というべき、「義務教育ですしね」とか「公園でボール遊びがしたい」とか、そもそも「先生を変えて欲しい」とか、かつしか教育プランに関係ない意見もたくさんあるのですけれども、多分子どものうちから行政に意見を言うということが出来る機会があるということがとても重要だと思っていて、大人が「所詮行政だよ」とか「所詮お役所仕事だよ」と言う中で育ってしまったら、意見を言っても仕方がないというふうになってしまうと思うのです。その中で、子どものうちから意見を言うことには意味があるのだと、行政に対して意見をしっかり言うべきなんだ、言うことによって何かが変わるんだということが経験出来るというのは、とてもとても意味があるのではないかなと思いました。群馬県だと思うのですが、リバースメンターというのに高校生がなった中で、その高校生が校則を変えたいけれども変え方がわからない、そもそも校則を変える手段というものが校則には載っていない、だから全国の校則を集めたという高校生がリバースメンターになったというのがあるのです。まず行政の方が意見を聞いてくださる、小学生でも中学生でも意見を言うことが必要なんだ、意見を言うことに意味があるんだ。親子でもいいです。意見を言おう。そこから意見を言ったって通らないじゃないか、じゃあ止めてしまおうではなく。先生を変えて欲しいと意見を言ったところで先生は変わりません。では変えて欲しいという意見を、僕がどうやってそれを実行したら、その意見はもっと力を持って動くんだということまできちんとフォローアップしていくことが出来たら。このアンケートに答えた子ども達は、5年後には高校生になっています。高校生と市長の意見交換会など、いろいろなところでやっています。そこで意見を述べる、通らなかつたらもう一歩先、通らないならどうしたらいいんだということを考える。そうやって僕の住んでいる葛飾区というのは行政の方がちゃんと意見を聞いてくださる、意見を反映してくださるということが積み重なれば、今PTAになり手がいないとか、民生委員になり手がいないとか言いますけれども、巻き込んでいく、僕も巻き込まれよう、一緒にプレイヤーとなってこの葛飾区を変えて行こうと、子どもたちが成長した時になっていく一歩にこのアンケートがなってくれたらいいのではないかなと思って内容を見ていました。このアンケートは、これがすぐ今回の計画に何か反映されるということはないとは思いますが、この内容を見て、この子どもたちが、これを続けていくことに意味があるんだ、意味があったというふうになるようにやってくださればいいなど、すごく思いました。それがなり手を増やすということにも繋がるのではないかと思ったところです。ありがとうございます。

**○有村委員長** はい。ありがとうございます。特にアンケートの結果からですね、今貴重な意見いただきました。それでは委員、お願いいたします。

○委員 前回休んでしまったのですけれども、こんなにまとめていただいてありがとうございます。私から2つありまして、先ず、ここの冒頭かどこかに、何か教育に懸ける葛飾区の強いメッセージがあるといいなと思いました。また、第1章の冒頭が趣旨から始まっているのですけれども、どちらかというと背景的なところですね、客観的な部分の情報だと思っております。それから、第3章、58ページのところで、大きな方針になるSDGsというところと、子どもたち一人一人を大切にした教育というところがあるのですけれども、こちらも、これはもう間違いないことだと思うのですが、例えば文科省が出している最新の教育振興の指針でいくと、ウェルビーイングとあともう一つが2040年以降の社会を見据えた持続可能社会を作るための育成というのがございます。そこに対して、この一つ目のSDGsの目標というところが、ちょっと抽象度が増しているような感じがするんですね。文科省の方は2040年以降と明確に言っているのです。その点で、今からこれを修正するというのを求めるわけではないのですが、何か教育としての強いメッセージがあると、これを読んだ区民の方も葛飾区の意気込みというのを感じるのではないかなと思いました。

もう一つ。ここのメッセージの中に、もし可能でしたら込めて欲しいなと思うのは、この葛飾区の教育に対して思っている課題感ですね。それが何なのかというところを明確にさせていただきたいなと思いました。私は今、現役のビジネスパーソンではありますがけれども、先日のニュースでも日本のGDPがドイツに抜かされて世界4位になりましたということで、今後も衰弱していくのではないかといいところとか、日本の未来は本当に明るいんだろうかと非常に不安に思っていると。そういったところに対して、子どもの教育は将来を担う非常に重要な取組だと思いますので、今後の課題感ですね、何を思っておられるかというところを明確にさせていただけるといいなと思っております。

もうひとつが、確か前回の議事録にあったのですが、ICT教育に関してのところ、例えばオープンAI、生成AIというところも、今年、春先に出て来て急激に広がっているといった状況がございまして。今後、今回5年間続く方針ですので、5年の間にもいろいろな変化があると思います。そういった変化に対応出来るのかという一抹の不安がございまして。それで、もちろんこの基本方針として5年間続けていくのはいいことなのですけれども、柔軟に新しいものを取り入れてそれに対応していくというところも、ここはどういった考えで今後運用していくのかということをお伺い出来ればなというふうに思います。私からは以上でございまして。

○有村委員長 今2点、メッセージの件とICTについての十分な対応が必要だというご指摘をいただきました。ありがとうございます。それでは、委員、お願いいたします。

○委員 お世話になっております。最終版ということで、かなり分かりやすくきれいな案になったのかなと思っております。感謝申し上げます。私的には、4ページの2番の「家庭・地域との協働」による教育を進めます」というところで、やはり計画が出来た後は、学校の現場や家庭、そして地域にどうやって落とし込んでいくのかということが大事なのかなと思っております。その中でもPTAとしてこの会議に出席しておりますけれども、子どもたちが地域の一員であるということから、学校だけではなくて、いかに家庭が社会の一つの組織として、そしてまた地域の子どもたちが構成する一人の人間として、いろいろな地域のネットワークに入り込んでいくというのが、やは



り葛飾区の子どものたちの伝統なのかなと個人的には思っています、私も葛飾区立の小学校、中学校を卒業させていただいて、もう何十年経っているわけなのですが、一貫して葛飾っらしさというものが失われないで、この計画が出来た後も臨んでいただければ有り難いと思っています。本当にありがとうございます。以上です。

**○有村委員長** ありがとうございます。活用についていいご示唆をいただきました。

それでは、委員、お願いします。

**○委員** ここまでまとめてくださった皆さん、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。大変な作業だったと思います。私が公募委員になった理由は、今4歳の子どもがいて、たまたま縁があつて葛飾区に住むようになり、3年後には子どもは小学校に入ります。葛飾区の教育やその体制などを知り、子どもに良い教育を受けさせたい、そのために自分で変化を起こしたり、プラン作りに協力したいというのがモチベーションの一つでした。ですので、何かしら形になるものを残せたのは嬉しい一方で、今回、初めて、小・中学生のアンケートを見て、面白いと思いつつ、葛飾区の小・中学生の闇も見たような気がしました。いいことも書いてあるけれど、今の子どもたちは、こんなに校則や人間関係などに悩んでいるのだなあと、ちょっと子どもを学校に行かせるのが心配になりました。葛飾区の学校に通って良かったと思えるような状況になればいいなと思っています。プランができたから終わりではなく、今後改訂することで、より良いものができればと考えています。これは先ず第一歩ということで、今後は子どもたちの意見がもっと反映されて、現実に即するものが出来てほしいです。

前回、私が指摘した、本文にはSDGsの目標達成を目指していると書いているのに、SDGsのアイコンが偏っている件は少し改善され、ご尽力いただいたと理解しております。この教育プランは子どもにフォーカスされてしまうのは仕方ないと思うのですが、やはり生涯教育ですよ。自分の年代、その後のことを考えたときに、このプランのどこが当てはまるのか、薄い気もしています。小・中学生にアンケートはできるけれども、私たち以上の年代だとなかなかアンケートも取りづらい環境です。全ての世代にアンケートもとれるような工夫も必要かと思います。今後のステップとしてご検討いただきたいです。以上です。

**○有村委員長** そうですね、これは進行していった時に今のご指摘のように何かの機会にアンケートを実施したり、進捗状況はどうですかと聞く機会があってもいいですよ。いいご指摘いただきました。ありがとうございました。委員、お願いいたします。

**○委員** よろしく申し上げます。私も公募なのですが、私はファイナンシャルプランナーという仕事をしておりまして、よく人生100年時代というように言われると思うのですが、いろいろな方と接して、ご高齢の方を見ていると、やはりごく大事なものは家庭もですけど、教育がすごく大事ななと思っています。受けた教育次第で本当にその後の人生が大きく変わってしまうというのには、こういうことはとても大切だなと思ったので、応募させていただきました。アンケートを見て思ったのは、子どもはとても大きなことを語ってびっくりする反面、言ってしまうと、長靴が下駄箱に入らなくてというのが、この子にとっては今一番大事なんだな、でもその子にとってはとても大事な問題で、それを僕は言いたい、私かもしれないですけど、言いたいという意味では、やはりアン

ケートはすごく大事ななと思っています。この携われたのも良かったですし、私の願いとしては取りこぼさない、一人も残さずというのが本当に私は胸に響きました。葛飾に生まれたら、例えば家庭がなくても親がいなくても育つんだよというのを、これからもずっと言って欲しいなと思って、すごく勉強になって、これからも自分も頑張ろうと思いました。ありがとうございました。

**○有村委員長** はい。そうですね、本当に誰一人取り残さないって、葛飾区はやはり子育てとか教育が非常に良かったというご意見を今いただいたところでした。ありがとうございました。それでは、委員、お願いいたします。

**○委員** 私は、そもそもは東京都の職員ではありますが、現在は葛飾区の公立学校の教員をしていますので、国の施策を基にした東京都、更にそれを受けた葛飾区の施策を受けて教育を推進しているという立場にあります。この度、5年に1回の改訂ということで、今の時代の要請、それから法の整備とか、そういうことも受けて、今後5年間、区がどういう方向で教育を進めていったら良いかというところで、すごく今の力を入れているというところをいつも意識して教育を行っていくことが出来るなというふうに思います。今までの計画でも、きちんと冊子は手の届くところに置いております。何かあるたびに少し目を通して、自分でも確かめながら学校の運営をしているという立場にいます。ですので、この度改訂に立ち会うことが出来たということで、とても光栄に思っておりますし、これからも葛飾区の教育の発展に力を尽くすとともに、児童・生徒をはじめ、区民の皆さまの期待に応えられるような学校を作り上げていきたいなというふうに決意を新たにしました。どうもありがとうございます。

**○有村委員長** ご自分の学校の手の届くところに置いて、日々の教育に生かしていただいているというご意見をいただきました。ありがとうございます。では、委員、お願いいたします。

**○委員** よろしくお願ひします。今までの委員のお話にあった、学校で受ける教育でその後の人生に大きく関わる。私は学校現場の人間なのですけれども、私も非常にそう思います。僕の自分のクラスの子どもたちももう50歳を過ぎています。なかには学校の管理職になって副校長をしている、うちのクラスの子もいます。たまに会って一緒にお酒を飲むと、先生が中学の時にこう教えたという話を自分が副校長として朝礼で自分の学校の生徒に話をして、ということを書いてくれる。先生の影響ってすごく大きいのだなと、そんな話を聞いて思っています。教育プランについては、私も学校で、カラーコピーをしてパネルに入れて、みんなに一番目に付く所に置いて、生徒も教員も見えて意識するようにしています。すごく大事にしてきたつもりです。今回この策定に関わる事が出来て、これだけ時間をかけて作っていったものなので、気持ちを新たにしたいなと思っています。自分は学校の現場として、これをどれだけ具現化していくことが出来るかということが自分の使命だと思っていますし、また基本方針1で学校教育、基本方針2が地域・家庭教育、基本方針3が生涯学習。その3つの柱。我々は学校教育を担う立場ですけれども、他の生涯学習ですとか、地域・家庭教育ともどれだけ融合していくことが出来るかという、そういう部分もすごく大事にしていきたいということも今回の策定検討委員会を通して気持ちを新たにすることが出来ました。この会議で私自身もいろいろなことを学ばせてもらえたと思っています。ありがとうございました。

○有村委員長 時間をかけてご協力いただいたことに感謝申し上げます。とりわけ今、校長先生がおっしゃった、具現化していくということがすごく大事だと思っております、是非これを各学校でご活用いただければありがたいというふうに思います。ありがとうございます。それでは、委員をお願いします。

○委員 資料の作成、本当にありがとうございました。また今日いただきました小・中学校の児童・生徒からのご意見、現場の先生はこれを収集するのが結構大変だったのではないかなと思います。先ず説明をしなければアンケートに答えてもらえないということもありますし、非常にお時間を使っていたきありがとうございます。ただ私としては、この意見、実はもう少し早く欲しかったなと思いました。なぜかというやはり教育という小・中学生、子どもがメインになりますけれども、この意見を拝見すると、これは親が書いているかなというところも結構あったりして、この意見も大事だと思しましたので、もう少し早く手に入るともっといい協議が出来たのではないかなと思っています。

それと、これから時代の流れが非常に速くて、本当に大変だと思うのです。5年間という長い期間になりますし、私は高齢者の仕事をしていますが、今、職場では多職種連携がすごく重要視されていて、それぞれの職に拘らずにいろいろなところで連携していこうというふうに流れが変わってきています。教育も多分そういう流れになって来ると思いますので、「作りました。はい、出しました。終わり。」ではなくて、やはり連携をとっていくことを頭に入れていただいて進めていければいいかなと思いました。ありがとうございました。

○有村委員長 そうですね、このアンケートは、いろいろな手続きがあったのかもしれませんが、非常に貴重な意見だけにもう少し早くあったらという思いがいたしたということは私も同感です。今、委員から貴重な意見をいただきました。時代の流れの速さとか連携の大切さについてご指摘をいただきました。ありがとうございます。では、委員お願いいたします。

○委員 はい。毎回、長時間発言させていただきまして、ありがとうございます。今回は教育振興基本計画全体を貫く理念について、それから2つ目にいじめ防止について、3つ目に教育機会の確保について、この3点について発言させていただきます。

一つ目、教育振興基本計画、この計画全体を貫く理念について、有村委員長のご尽力があったということで、SDGsについて、或いはこども基本法に関する章について、非常に分かりやすくまとめていただいたと思います。ありがとうございます。ただこの持続可能な誰一人取り残さない社会をつくるための教育、それから子どもが権利の主体として人生を歩んでいくための学び、というこの理念が基本計画全体、施策の隅々まで貫かれたかどうかといいますと、やはりこうした議論の機会も時間も足りなかったのかなと思います。先程来お話がありますように、これから計画の進行につれて、また5年後の計画策定の議論に期待したいと思います。

私は社会教育委員の会議の推薦でこちらに参っておりますので、社会教育委員の会議で指摘のあった点を申し上げます。社会教育委員の会議で指摘があったのは、子どもの権利、或いは教育の主体であるということです。主体ではないと教育を受けるという受動体ではなくて、学ぶ・生きる主体であるということです。我々が議論すべきことは、子どもは権利の主体として生涯に渡って学び

続けることが出来る状況を作っていく施策、生涯教育という仕組みであるということでございます。生涯学習というと学習する側に焦点を当てた考え方なのですが、生涯教育というと生涯に渡る教育を家庭教育・学校教育・社会教育というものをトータルに繋げて考えていくという理念なのだそうです。これは新しい教育基本法の第3条に「生涯学習の理念」という項目が出来たようで、「第3条 一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることが出来るよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことの出来る社会の実現が図られなければならない。」この生涯教育の理念を教育振興基本計画に貫くべきだというのが社会教育委員の会議の意見です。従って、この計画では実現に向けた施策ということで、3分野に分かれて、学校教育は学校で、家庭教育は家庭で、生涯学習は地域で、というような書きぶりなんですけれども、こうした縦割りの考え方ではなくて、子どもを主体とした生涯教育、子どもというか、先程来お話があるようにずっと生きていく、大人になっていく、高齢者になっていく、その生涯教育の仕組みをどう作るのかという議論を今後に期待したいと思います。

2番目、いじめ防止について。基本計画案の71ページ。いじめ防止等への取組の推進。ここにいじめの未然防止と早期対応についての記述はあるのですが、やはりいじめが起きてしまった後の対応、重大事態発生には、発生後速やかに適切に対応するという文言がなぜ入らないのか、この点はやはり納得出来ません。そこで、もしお時間が許せば質問したいと思うのですが、2014年に発生したいじめ自死事件、2018年に第三者調査委員会が出した「いじめではなかった」という答申。これは私としては、結論として誤りであった。この答申について区長と教育長は「いやいじめだった」という結論を出したと。そして遺族に謝罪したと私は認識しておりますが、この認識、教育委員会ではどのように認識しているのでしょうか。もしこの2014年の重大事態発生後の学校、教育委員会の対応について、反省があるのであれば、やはり今回の基本計画に、重大事態発生後の対応についてしっかりと記載するべきだと思います。

最後、3点目に教育機会の確保について。74ページの不登校児童・生徒への支援。今まで普通教育機会確保法の観点から私も発言してまいりましたが、最初に申し上げた生涯教育の理念に関わる施策だと思います。小学校・中学校に行きづらい、行けない状況になっても学ぶ機会を確保する施策として、葛飾区には既に東京シューレ葛飾中学校という特例校、それから区立双葉中学校の夜間中学が設置されています。素晴らしい実績もあるこの2つの取組を更に充実させていく、ということをしかりと基本計画に位置付けて欲しいと思っております。その上で生涯に渡ってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することが出来る葛飾を目指すという議論の方向を期待しております。以上です。

○有村委員長 理念の部分といじめ、それから機会確保法、とりわけ不登校対応について、いいご指摘をいただきました。特にいじめ問題ですね。71ページの重大事態の対応というところ、今非常に求められているところで、今委員がおっしゃったこと、よく分かる部分でございます。少しだけ言わせていただくとですね、71ページ、「いじめ防止対策推進法等への取組の推進」というのがあって、その文言に「葛飾区いじめ防止対策推進条例」「葛飾区いじめ防止基本方針」の認識の徹底を図ることが書いてございまして、このことが今、委員がおっしゃったことを総括して表現

しているのだと思います。ですから、中身としてはおっしゃったように重大事態が起こったときの適切な対応とか、いわゆる被害の子ども、或いは保護者に向き合った対応というのがここに含まれると思うんですね。こういう大きな計画ですので、細かい事を書けないのですけれども、その意味は充分含まれているという理解も必要かなというふうに思って伺ったところです。これは法的な解釈も必要な部分もございますので、非常に大事な指摘を受け止めさせていただいたところです。私が答えていかどうか分かりませんが、今ここでお聞きして思った点をお話させていただきました。ありがとうございます。続きまして委員をお願いします。

**○委員** 皆さん、こんにちは。よろしく申し上げます。先ず令和5年3月にマスクを付けたまま入学した子どもたちが中学校を卒業していきました。入学当時からコミュニケーションのとれない状況にあって、いろいろな活動を制限された子どもたちが世の中、高校もしくは社会に出ていったと思うのですが、この子たちに全体の教育の中で何かしてあげられることはなかったのかなと思いつつ、この今回の協議に参加してまいりました。いざ子どもたちにとって、何があるか分からないということであるので、期間中でも何か特別にみんなで集まっていたら、こういうことがあったので対応しようという協議がなされてもいいのかなと思いつつ、つくづく話を聞いていました。皆さんの意見を聞いておりますと、やはりPTAの方々、僕たちも経験したので、PTAの領域の話をしっかりとしていただいて、学校の先生方はやはり学校のお話をさせていただいて、我々はPTAを経験して専門的な分野に立っている人達はその専門的な分野を話していただいて、非常にいい会議が出来たと思います。その会議の内容が今回の教育振興基本計画に反映されたかどうかというのは別ですが、皆の前で話をした、協議をしたということに関しては、前向きに、いい会議だったなと感じております。最後に様々な意見をこうやってまとめていただいた教育委員会の皆さまには大変感謝を申し上げて、委員長先生にもまとめていただいて、ありがとうございました。以上です。

**○有村委員長** 子どもたちに何をしてあげられるか。私は非常に大事な視点だというふうに思って、委員のお話を伺ったことでした。ありがとうございます。では、委員をお願いします。

**○委員** はい。大変長い期間、この基本計画に携わった皆さまお疲れ様でした。またこれをまとめていただきました行政の皆さまお疲れ様でした。大変内容的に素晴らしいものが出来たなというふうに思いますが、これをどうやって教職員に理解をいただき、また区民に理解をいただき、保護者に理解をいただくか、そこが大きな課題だと思います。この教育振興基本計画、かつしか教育プランを知っている保護者の方がどれだけいるかなということをお考えすると、なかなか少ないのではないかと思います。私もこれに携わっているのですが、このかつしか教育プランがあるということが分かりますが、携わっていない方は多分分からないのではないかな。一つ一つの部分をとれば、ああそれは基本計画にあるのだなということが分かるかもしれませんが、それを区民ももちろんそうですが、保護者、教職員。教職員もどう徹底していくかというのは管理職並びに行政に頼っているところです。保護者の立場からいきますと、なかなか意見も出来ない部分も出てくるでしょうし、難しい部分もあるかなと。これをどうやって区民に浸透させていくかというところが一つの課題だなというふうに思います。ただ先程委員からいじめの問題のお話がありました。2014年の問題もさるこ

とながら、あれを一つの過程として、葛飾区教職員がいじめに対する対応はすごく早くなっているというふうに思います。行政との連携、また、親との連携等についても私も現場を見させていただく限り、葛飾区は早いと思うのは、他区の例を大変よく聞きます。「あれ、これは葛飾と対応が違うんじゃないの？」ということで、私は他区の話聞いてから、「葛飾区はこういう対応をしているよ」と言うと、非常に驚いて「勉強になった」ということでお話いただいたことが何度かあります。いじめの問題は尽きません。これからもっと過度ないじめも出てくるかもしれませんが、その対応について、この現場にいる皆さんも含めて、区民全員で考えていかなければいけない問題で、学校の先生や行政にお任せするのではなくて、みんなで考えていくという姿勢、体制が出来れば、今後いいのではないかなと思っております。本当に長い間お疲れ様でした。私は何回か欠席しました。申し訳ございませんが、本当にありがとうございました。以上です。

**○有村委員長** これをどう具現化するか。またいじめの問題、重要な指摘、示唆をいただきました。区民全員で考えるというご指摘をいただきました。ありがとうございます。それでは、委員お願いします。

**○委員** いつも最後に途中経過でも喋るのですけれども、本当にこの最後の案は実に見事に作っていただいた。前回いただいた素案を見て、理解するのに時間がかかったが、これは一日で済みました。ぱーっとみていくと全部、ああこういうことをやるのだな、こういう計画でこう実行していくのだということが頭に入って来る。この年寄りが、頭に入って来るんですよ。ということは、頭の回転の速い子どもたちなどはあつという間に入って来るわけです。そのくらい子どもたちの吸収力は、如何にやってもらうかなんです。町会というのはいろいろなイベントを用意しています。盆踊りであり、それから防災訓練であり、餅つき大会だとか、そういうものに子どもたちをどうやって呼び込むか。責任を持って「任せるよ。頼むね」と言うとはほぼ完ぺきにこなします。あとは「ありがとう」と誉めてあげる。感謝と誉めることと僕は思っています。子どもたちにはとにかく任せる事です。任せないで「あれはいけない」、「こればだめ」、「やっちゃいけない」。こんなのは絶対通じないと僕は思っています。子どもたちは頭の回転がものすごく速いですから、年寄りなどは相手になりません。

それでこの案、誉めましたけれども「なぜカラー化したのですか。それで読みやすくしたのですか」と言ったら、「委員長のアドバイスがあった」ということで、是非一つ今後もいろいろな計画があると思いますけれども参考にしていただきたいなど。読みやすくすると、みんな読んでくれますので、それをお願いしたい。

それから皆さんお話していましたが、この子どものアンケートは少し前に欲しかったですね。まとめて、裏を読むともっと面白いんですよ。「この子、なんでこんなことを言っているんだ。」というようなこと。背景にこういうことがあるのかな、ということまで知りたくなくて、そういうのを探り入れるとかですね。いろいろなイベントの会を通じて、移行しやすくするというようなことも全世代が揃っている町会が出来る唯一の業だと思っておりますので、今後も引き続き、組織が整っていますので、各町会、その上に19地区の町会連合会があります。そしてその上に葛飾区の自治町会連合会があるわけで、その下に、実は町会が今230幾つあるのですけれども、大体一つの

会の世帯が 700~800 が平均かなと思いますが、その方たちにこの計画をどういうふうに浸透させようかな。自分の所は出来るけれど。一応私も葛飾区の自治町会の役員もやっていますので、これを上程して、何とか 19 地区全部のところ、浸透出来るような形が出来ないかということをお今回勉強させていただいた宿題として持って帰っていきます。ありがとうございました。

**○有村委員長** ありがとうございました。ご自分に宿題を課していただいて、非常に嬉しく思ったところです。非常に子どもを信頼して、感謝と誉めるという、非常に教育のキーワードなわけですが、それをご指摘いただきましてありがとうございます。それでは、学識の委員として、参加をいただいた 3 人の先生からご意見、ご示唆をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

**○委員** よろしくお願ひします。皆さんからも何度も出て来ていますが、今回、有村委員長と教育委員会が中心になって、カラー化もされて大変見やすくなったと思います。分かりやすくなったという感じがします。今回、子どもを対象としたアンケートがやっと実現して、私は今回は無理かなと思っていたのですが、実現してすごく良かったなと思っています。前回の 8 月末のときにも最後のところで、しつこくアンケートのことを無理だと思ひながら言ったのですが、今回、実現出来て、しかも短期間で実現出来て、子どもたちの意見がこうして読めることでまた違う観点で教育ということを見ていけるのではないかと、いうふうにすごく感じました。私たちが机上で話し合っていることと、子どもたちが抱えている問題の違いというのが、今回これを見ただけでもかなり出てきているというふうに感じるので、出来れば、今回プランを発表しますけれども、その中には埋め込めなかったけれども、プランの中に、結果の公表と必要な事業の見直しというようなことが計画書に書いてあったと思うので、そこを上手く活用して、子どもたちの意見が出てきたところで、そういう方向もとり入れながら、上手く進めていけたらいいのではないかなと思ひました。だから、子どもたちの意見の反映のさせ方をこの場ではもう無理かもしれませんが、教育委員会の方で考えていただいて、折角いい意見が、いい意見だけではないですけどもいろいろな意見が出てきているので、これをどう取り扱っていくかということ、是非、前向きに出していただきたいなと思ひて聞いていました。

それから委員が、教育への ICT の活用のことについて少しお話されていましたが、何と言いますか、教育 DX とかそういう最近流行りの言葉を使って、こういう計画書に盛り込むことが結構あるのですが、流行りの言葉は長続きしないので、もう少し言葉を変えた方がいいかなと思ひます。今回はこれでいってもいいかなと思ひますけれども、そういうような感じがして聞いていました。特に昨年の暮れから生成 AI のことが出てきていて、例えば今日のこのアンケートもあの生成 AI にかけるとまとめてくれるのですよ。子どもたちの意見はどうだったということをもとめてくれるし、学年ごとのまとめもしてくれるし、我々では気が付かないようなことを実は出してきたりするので、是非そういう新しい技術も使って、教育のデジタル化というか、情報化を前に進めていって欲しいなというふうに思ひて聞いていました。葛飾でも今後タブレット端末の入れ替えとか、そんなことがあると思ひますので。それから最近、メタバースというのを使って、不登校の子どもたちがもっと学習などに参加出来るようにしようということで、いろいろな取組もありますので。そういう新しい情報なども出てきたら積極的に取り入れるというようなスタンスも持ちながら進

めていただければいいかなと思いつながら聞いておりました。以上です。

○有村委員長 ありがとうございます。それでは、委員お願いいたします。

○委員 大変な努力をされて、大変読みやすく、分かりやすいというご意見がありまして、私もそういうふうに思います。これは建前の言い方になってしまうのですが、本音で言いますと3つございます。1点目は委員がおっしゃったように、やはりこれから5年間、AIなどでどんどん社会が変わって行く中、一番感受性が強くて、吸収力の高い小学生・中学生、或いは高校生に対して、どのような教育をITを絡めてやっていくかというのは、やはりどこかに入れるべきだったのではないかと先ず思います。教育基本計画は将来計画ですから、将来の社会がどのように変わるかということ念頭に置かずには話をするのは、多分無理ではないかというのが1点目でございます。

それから2点目は、基本計画の中に入っているもので、いろいろな数値は挿入されているのですが、アウトプットとしての目標到達点というのがほとんど見えない。そのため、5年後にPDCAサイクルでどういうふうなところで成功して、どこが悪かったのかというチェックがしにくいのではないかと、という点が2点目でございます。

3点目は、スポーツ基本計画もそうですけれども、1回計画を立てますと、これはもう過去のものですよね。ところがこれに書いてあることは、未来のことが書いてある。中国のことわざ的に言うと、「未来は過去にある」ということです。これから出発しているということを担当者の方、ステークホルダーが常に分かるように情報を流すという視点は多分出てきます。そうすると当然大変なのは、行政の皆さんとステークホルダーの方々です。必ずこの基本計画を引用して、来年、再来年、5年後にはこうなるのだということどこかで誰かがやってくれればよいということではなくて、ここにいる全員が役割分担をしないとイケないという集まりだということ再確認、という点が3点目。

4点目ですが、知育・徳育・体育がありますが、いじめというのはすごく大きな問題になっているながら、残念ながら、それを真正面から扱わない、扱いにくかった。というところがとても残念だなというところが、最後、私の印象でございます。以上でございます。どうもお疲れ様でございました。

○有村委員長 はい。5年後の社会を見通して大事な点を4点おっしゃっていただきました。とりわけアウトプットの部分ですね。これは非常に大事にして、これから考えなければいけないというふうに思ったところでした。それでは、委員お願いします。

○委員 毎回トンチンカンなことを言っているのですが、最後までトンチンカンな話をしたいと思えますけれども。今日でこの委員会、終わりということなのですが、是非この出来たものというのは暫定的なものである、そんなスタンスで行けたらいいのではないかなというふうに思っています。ずっとこの会議でたくさんのご意見が出て、それが反映されていってということに非常に手応えを感じながらの委員会でしたけれども、この会議の期間が終わったのでストップではないと思うんですね。先生がおっしゃられたように、正にここから製造者の責任として続けてということをご指摘いただいている、それが実は、先程何人かの方が言及されている。この続きというのは96ページの「計画の推進」の中で、僕らはこの策定検討委員会ですけれども、ここから先は推進委員会という



ところにバトンタッチがされていき、正にそこで今共有されてきたような今後の、気になっているところを追い続ける、そこにしっかりバトンを渡すことが、ここまで何とか辿り着いた僕らの大事な所なのかなというふうに思っています。そういう点にとっても、子どもたちから、或いはパブリック・コメントも含めて突っ込みどころがあったというのはすごく嬉しいことではないかと思っています。どうしても計画を作る、とりわけ行政の立場からであったりすると、突っ込まれないように努力するというのが基本姿勢だったと思いますけれども、これを僕らが繰り返し言って、突っ込まれたっていいじゃないか。こう思ったからこういうふうにやったんだということを言って、それに対してまたコメントをもらう。そういう往復が生まれていくものになるとしたら、とてもこれは素敵なことだと思いますし、そういう叩き、叩くと言ったらいい方が悪いかもしれませんが、口を出す方がいいですかね、手よりはね。とにかく触り甲斐のある計画。学校の机の上にも見える所にあるというお話もありましたし、いろいろな家庭にもそういうふうな形で、ここにこうあって、やるって言ってたよね。気になるようなものになったら、その後どうなったの？ということがとても捕まえやすくなっていくのではないかなというふうに思っています。

そういう意味でひとことだけ、最後言えば、まだ真っ白になっている「はじめに」（今後掲載する予定です。）というところに前回も申し上げましたけれど、少し思い切って、葛飾はこうなりますという決意を含めたものを言って、熱い気持ちを書きいただけるといいなと思います。以上です。

**○有村委員長** はい。ありがとうございます。先程もお話ありましたけれども。メッセージ、熱い気持ちを書くということで教えていただきました。その後どうなったのかなという検証とかですね。続きが必要だろうということでございました。それでは、行政の委員の皆さんにお伺いしたいと思います。お願いします。

**○学校教育担当部長** 令和4年7月に発足いたしました本検討委員会でございますが、本日まで大変長期に渡って皆さん毎回活発に熱い議論をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。委員長はじめ、委員の皆さまには心より感謝申し上げます。ありがとうございます。もちろん、本日もご意見をいただきました。このプランは作って終わりとは決して思っておりません。これからこのプランに基づき、今日もいただきましたが如何にみんなに浸透させていくか、これが先ず第一だというふうに思っております。学校、それから子どもたち、それから地域の皆さま、また区民の皆さまに如何にこれを浸透させるか。私も改めて努力してまいりたいと考えております。

また、今回、教育委員会で、策定に当たって初めての試みですが、子どもたちの意見を聞くという取組を行いました。ご覧いただきまして分かるとおり、様々な意見をいただいたところでございます。委員の皆さまからいただいた意見ももちろんですけれども、この子どもたちの意見もしっかりと私たち教育委員会としても受け止めた上で、このプラン、しっかりと進めていきたいと考えております。長い間本当にありがとうございます。

**○有村委員長** はい。ありがとうございます。それでは教育次長お願いします。

**○教育次長** これまで本当に長い期間、計画の策定に向けてご尽力をいただきましてありがとうございます。これまで何人かの委員さんから出されました今後の進行管理。先程、先生からもあり

ましたけれども、毎年度、しっかりと点検・評価をし、その中で社会状況の大きな変化があれば、それも踏まえて取組を着実に進めていきたいと考えてございますので、引き続きよろしくお願いたします。

それから本日、児童・生徒へのアンケートについて、幾つかご意見をいただきました。今回、私どもも初めての試みということで実施をいたしました。これは、子育て関連、或いは教育委員会に限らず、区全般に必要なものについて、今後子どもたちの意見をどうやって聞いていこうかどうことを庁内でも検討が始まっております。もう少し時間がかかるかもしれませんが、区として整理をし、この教育の計画に限らず、子どもたちの意見をお聞きして反映させるべきものについては適切に反映させていきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

**○有村委員長** はい。ありがとうございます。点検・評価の点、それから今後の体制についてご示唆をいただきました。では、教育長お願いします。

**○教育長** はい。8回に渡りましてありがとうございます。いただきましたご意見につきまして、これからの教育の充実に向けて、しっかりと受け止めて生かしてまいりたいと思っております。そしてお話にありましたように、社会が大きく速いスピードで動いているということは本当に身をもって感じているところでございます。この教育プランも大きな方向性としては示しておりますけれども、毎年度、毎年度どのようなことに取り組んできたということは、しっかりと進捗管理の中で状況を見ながら、より良いものとしていきたいというふうに思っています。本当に子ども一人一人にとって、また、ひいてはですけれども、世界の安定、そして発展につきましては教育も重要であるということは、私どもも改めて肝に銘じまして、教育委員会事務局、各学校の先生方、幼稚園の先生方ももちろんでございますけれども、様々な関係機関がございまして、またいろいろな専門家の意見も取り入れながらというご意見もあったところですし、これからはそのようにしていかなければと教育が充実出来ていけないというような実感も持っているところでございます。本当に今回の皆さま方のご意見につきましては、非常に感謝をしながら、これからも努めてまいりたいと思ます。よろしくお願いたします。

**○有村委員長** ありがとうございます。世界のスピードの激しい中で教育の大切さを今ご示唆いただきました。

委員の皆さんから、本当に時間のない中にご意見をいただいたことに感謝を申し上げます。

最後に私の方から2点だけ、ちょっと申し上げさせていただきます。皆さんがおっしゃっていただいたように、この委員長という大役を仰せつかっているのですけれども、皆さんの意見をいただきながら、最終的に一つのストーリーとしてしっかりまとまった形で、細かい点までまた事務局と一緒に考えて整理をさせていただきますので、よろしくお願したいと思っております。それが1点でございます。とりわけ細かい組立の中で、もう少し数字的な面とか、この辺もう少し分かりやすくした方がいいのではないかとという点も幾つかあると思ます。そういう点を皆さまに上程をいただいた中から整理をしてまいりたいというふうに思っております。

それから2つ目は、先程から何人かの委員がおっしゃっていた、子どものアンケート、それからパブコメの点、これをどう生かすかということは、最後の96ページの今後の方針のところにも書

いてあるわけですが、今後どうやって情報発信していくかということに関わる問題だと思うのです。ちょっと細かい部分かもしれませんが、子どものアンケートについては、是非やはり、特に幼稚園、小・中学校で生かしていくとともに、出来れば子どもサミットを開くとか、それから子どものシンポジウムを開くとか、そういう具体的な形で子どもたちに改めて語ってもらうというのも必要だったりするのではないかという気がいたします。そういった意味ではこの子どもからの生の声というのは、どういうふうに生かすのかということを中心に受け止めたいというふうに思っております。ちょうど1年半ばかり前にこの会議が始まる時に、私は子どもの心を真ん中においた時に、我々がどういうふうに子どもたちに手を差し伸べるか一緒に考える会議ではないかということ、生意気にも申し上げたことがあるのですが、やはり子ども一人一人がどういうふうに育っていくのかというのを区民全体で見たいかないと、子どもというのはなかなか本音が見えてこない。子どもはある意味では非常に素晴らしい存在だけれども、私達にその全容を見せることはなかなかない部分があります。そういう意味では、子どもの内面にしっかり触れる葛飾区の教育であって欲しいと思いますし、葛飾区のプランであって欲しいというふうに思っております。私も委員長という大役をいただきましたので、事務局と一緒に最後の課題について精査してまいりたいというふうに思っております。

最後に余計なことを申し上げましたけれども、委員の皆さんに本当に貴重な意見をいただきました。感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。本来ですと、もう少し議論したかった点もあるので、時間の制約もございますので、本日の議論はここまでにさせていただければというふうに思っております。

以上をもちまして、いただきました議論について審議を終わりたいというふうに思っております。事務局の方へお返しします。よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** ありがとうございました。それでは、冒頭でお話をさせていただきましたように、策定検討委員会を代表いたしまして、有村委員長から教育長に検討報告書をお渡しいただきますようお願い申し上げます。

○**有村委員長** 葛飾区教育振興基本計画検討結果報告書。令和4年7月7日に葛飾区教育委員会から依頼を受けた葛飾区教育振興基本計画について、本委員会は約1年余りにわたり鋭意審議を重ねてまいりました。今般、別添のとおり葛飾区教育振興基本計画検討結果を報告書として取りまとめましたので、ここに提出をさせていただきます。葛飾区教育委員会におかれましては、今後この検討報告書に沿って、葛飾区教育振興基本計画を策定され、葛飾区の教育施策が総合的・計画的に進行することを強く期待申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** どうもありがとうございます。

○**教育総務課長** 有村委員長ありがとうございました。最後となりますけれども、委員の皆さま方に今後のスケジュールを申し上げたいと思います。今回いただきました検討報告書を基に葛飾区教育振興基本計画の案を作成いたしまして、本日ご提示させていただきました計画の愛称とあわせまして、今月の教育委員会、そして12月の区議会文教委員会にこの計画の（案）を報告をしてまいります。最終的には年明け1月の教育委員会において、正式に計画としての決定をいただきまして、

その後「広報かつしか」や区のホームページ、或いは「かつしかのきょういく」といった広報媒体を使いまして、区民の皆さま方に計画が策定された旨のお知らせをしております。あわせまして、計画書と概要版の印刷を行いまして、区議会、区民の皆さま、それから学校の先生方に周知を図ってまいり予定でございます。委員の皆さま方に関しましては、来年3月頃に計画書の印刷が完了次第、お送りさせていただきたいと考えております。私からのご案内は以上となります。